

令和6年度 第8回湧別町自治推進委員会 会議録

開催日時	令和6年7月26日(金) 午後7時4分 開会 午後8時56分 閉会
開催場所	湧別町文化センターTOM 研修室
出席委員等	委員 安瀬委員長、平野・鈴木・中原・松下・斉藤・遠藤・平形 各委員 オブザーバー 坂本総務課長、西海谷社会教育課長
欠席委員等	松浦副委員長・山口・花木・佐藤・本間・工藤・三品各委員
事務局職員	企画財政課：井上課長、齊藤主査、石黒主事
議題	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 第7回自治推進委員会の会議録について (2) 第3期自治推進委員会における会議録のまとめについて (3) 次回会議日程及び協議内容について 4. その他 5. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	(1) 第8回湧別町自治推進委員会議案 (2) 第7回湧別町自治推進委員会会議録 (3) 第1期及び第2期自治推進委員会における答申書
会議録	■ 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 ■ 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無
その他	

1. 開会

井上課長) ただ今より第8回目の湧別町自治推進委員会を開催させていただきます。本日は1名の方が少し遅れて来るとご連絡をいただいていますので、会議の出席委員数は8名となって、委員の過半数以上の出席となりますので、会議が成立するというところでよろしくお願ひします。

2. 委員長あいさつ

井上課長) それでは、安瀬委員長からごあいさつをお願いします。

委員長) お忙しい中にご出席いただき、ありがとうございます。今回と次回で答申に盛り込む内容をまとめていくこととなります。ぎっくばらんで活発な意見交換が大事になりますので、よろしくお願ひします。

井上課長) これからの進行につきましては、安瀬委員長に進めていただきますので、よろしくお願ひいたします。

3. 議題

(1) 第7回自治推進委員会の会議録について

委員長) それでは、会議を進めます。本日の議題は、次第にあるように3つほど用意されております。会議は概ね2時間を基本に閉じたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、議題の「(1) 第7回自治推進委員会の会議録について」確認したいと思ひます。事務局から簡単な説明を受けた後、前回の会議の内容を確認したいと思ひます。では、事務局よろしくお願ひします。

齊藤主査) (議案1・2頁に基づき説明)

委員長) 前回の会議では、「交流・連携」と「条例の見直し」をテーマに話し合っていました。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、第10章の「交流・連携」では、町民、議会及び行政機関は、国内外の交流で得られた知識などを課題の解決に生かすことや、広域的・共通する課題解決のため、議会及び行政機関は国や北海道、他市町村との相互連携が定められています。

続いて、第11章の「条例の見直し」では、町長が条例の運用状況の検証と見直しの必要性を自治推進委員会に諮問すること、自治推進委員会の設置と審議事項、審議結果について議会や行政機関などに意見を述べることができると定められています。

先ほど、事務局から前回の会議で皆さんから出た主な意見についての説明がありましたが、この内容以外で何かある方がいらっしゃれば、発言をしていただきたいと思います。

委員) 町職員が北海道や文部科学省にも派遣されていますね。派遣され

た人は経験を積んでスキルアップする。その経験を行政にフィードバックするような機会ってあったんでしょうか。

坂本課長) 制度としてはありません。ただ、現実的には違う行政機関で活動していれば、あそこはこうだった、逆にここはこうだったとかがあって、日常的な業務の会話の中で活かされてくるものですから、必ずしも研修報告会とかを開催しなくてもその経験というのは日常業務で活かされてくるだろうと思います。そういった中で波及効果っていうものは狙っています。

委員) 報告会みたいなものはやらないけど、本人がスキルアップして、それが周りもちゃんと波及してるだろうということですね。

齊藤主査) 文部科学省へ派遣された方との話で、文部科学省ではタブレットとパソコンが一体になったもの使っていて、それを持ち歩いたり、ディスプレイだけが机に置いてあって、タブレットを繋いだら大きい画面に映るようになっていて、机のディスプレイも2つ使っている方が大多数だったそうです。そういった話を聞いて、町職員の中でも机に2つディスプレイを独自で置いて業務をする方も出てきて、これまでと違い仕事の効率が良くなったということに繋がっているので、派遣の効果はいろいろと波及しているかなと思っています。

委員) せっかく長い期間派遣されているんだから、もっと波及効果があってもいいかな。近しい人は情報交換ができるんだけど、課が違ったりするとその情報が得られない可能性もある。湧別町から北海道の内外に民間の人が派遣されても、行政の人が派遣されても、もう少し積極的に情報のフィードバックができる何かがあったら良いと思う。

坂本課長) もっとフィードバックできる道の模索は必要かなと思いますが、あまり研修に行った職員に求めすぎると行きたいという職員がいなくなってしまうので、できる範囲で学んだものを他の人に共有していけるように少しずつやっていきたいと思います。

委員長) よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

委員長) 前回の振り返りについては、この辺で終わりたいと思います。

それでは、これより会議録の記載内容の確認をしたいと思います。会議録については、事前に皆さんにお配りしておりますので、記載内容の確認をされていると思いますが、修正はありませんか。

修正する箇所はなしでよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

委員長) それでは、会議録の確認はここまでとします。会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。

(2) 第3期自治推進委員会における会議録のまとめについて

委員長) 次に議題の「(2) 第3期自治推進委員会における会議録のまとめについて」を議題といたします。事務局でこれまでの会議録から条例改正や提言に関わるような意見を抽出してまとめていただきました。事務局から説明を受け、これらの意見を提言として答申書に盛り込むかどうか、まとめることを協議したいと思います。

1) 第1章 総則 ～ 第2章 情報共有、第5章 町民

委員長) まず、第1章の総則と第2章の情報共有について、事務局から説明を受けたいと思います。

齊藤主査) (議案3～4頁に基づき説明)

委員長) 第1章「総則」では条例改正や提言に関する意見はありませんでしたので、第2章「情報共有」と関連のある意見が出ている第5章「町民の権利」について、皆さんからの意見をいただきたいと思います。

事務局からの説明であったように条例の改正に係るような意見はありませんでした。過去2回の提言書でも、条例の見直しについては、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の改正などを受け、自治基本条例第13条第5項の町民参加の基本において年齢を18歳未満に引き下げることを提言したものでしたので、第3期でも条例の見直しは無く、条例の運用の部分で提言するというところでよろしいですか。

各委員) 「はい」の声あり。

委員長) それでは、ざっくばらんにご意見をお願いします。

委員) チャイムの曲が変わる前に、曲が変わることを情報発信したら良いのではという話を似ていますが、チューリップフェアのチラシが届いた時に最初のイベントがもう終わっていたんで、もう少し早く配れないのかなと思います。あと、半崎さんを宣伝したいんだったら、その部分をもう少し大きくしても良いのかなと思いました。広報と一緒に配られるので若干時間が掛かるんですが、もうちょっと早くチラシが欲しかったです。

委員) SNSやホームページに興味のある人はチラシを見る前に情報が入るけど、紙に頼っている高齢者とかには、どうしても情報が届くのが遅くなりますよね。

委員長) 要するに、お知らせするのに時間的な余裕が確保されてるかっていうことで、開催される何日間か前に知っておかないと、こちらも行く準備ができないっていうことですね。

坂本課長) 自治会によって広報が配られるのに3日で終わる班もあれば、1週間も掛かる班もあって、もっと早く告知すれば良いのかもしれないですが、そこまでにイベント内容などが固まらないという場

合もあります。広報などが届いた時に、もうイベントが終わっていたというお叱りの声は実際にありますので、町としては常に気をつけています。広報が自宅に届くまでは時間が掛かるため、発行日にはホームページでも見られるようにしていますが、なかなか高齢者の方はそれを見られないので、印刷して配るということは致し方ないと思います。早く事業内容を固めて、少しでも早く広報できるように指導していくしかないと思っています。

新聞の折込チラシだと翌日には届きますので即効性はありますが、折込料金が掛かるのと、かわらばんという公式なものを皆さんに行き渡るよう努力しようということが町のスタンスです。また、新聞を取っていない方もいらっしゃるので、新聞へ折り込んだから良いというのも危険性があるのかなと思います。

委員 長) 例えば旬な情報を見やすく大きくするだとか、期限のあるものが載っているのであれば、日にちを大きくして、いつまでに配るものなのか分かるようにするのもひとつの方法だと思います。

町の公式LINEを作り情報を発信すれば、若い人たちにとってはそちらの方が情報は広まるという意見についてはどうですか。

委員) そういう流れになるのは当然ではないでしょうか。

委員 長) ゆくゆくは全世代がスマホを使える時代になるので、そういう発信も必要なのかなと思います。

委員) 今の若い人はLINEよりインスタグラムだっという話も聞いたんですけど。

石黒主事) インスタグラムの方が若い人たちが情報を受け取る際は見やすいと思います。LINEは自分で検索して情報を探しますが、インスタグラムは自分で情報を探すだけでなく、興味があるものと関連する情報を自動で受け取ることができます。

委員) チューリップフェアの間にインスタグラムにどんどん情報をアップすれば、それだけで宣伝効果が上がるんだよね。

石黒主事) 誰かがチューリップが見頃だとインスタグラムにアップしたら、その情報に興味のある不特定多数の方へ情報が流れるので、インスタグラムの方が情報の拡散力が強いと思います。

委員) YouTubeでの発信を見て来たっていう来園者もいました。

委員) 情報の発信側は様々なツールを用意して、情報を見る側がどのツールをチョイスするのかというところがマッチすると良いですね。

委員) 町の公式LINEを作ることが、もしかしたら古い提案なのかもしれない。若い世代は湧別町の公式LINEを友だちに追加しない可能性もある。

委員 長) 進学や就職で湧別町から出ていったとしても、湧別町のLINEを見ようとなるのかな。

委員) うちの子どもは湧別が好きなので、SNSで調べたのか、こんなこ

とあったのと連絡がきます。

委員長) 学生のうちにそういう環境に慣れれば、町に残った人も町外へ出た人も情報を得るようになる。

委員) 価値観が多様化していて、若い世代と我々が乖離しているんじゃないだろうか。今の若い世代はなかなか集団化されないし、仲間が作れていないのかな。

委員) そうですね。漁師の若い子も何人かで集まることはありますけど、集団っていうと青年団くらいで、それも参加する子は少なくなってきたみたいです。

委員) 若い世代は、コストパフォーマンスやタイムパフォーマンスが当たり前で、こういう会議の場で意見を聞くというのも難しくなっているけど、これからの世代にも行政に関心を持って参加してもらわないと。広報を読まなくても暮らせる時代だけど、どうしたらそういう若い人が関心を持って参加してくれるのが大事で、費用を掛けなくて最大効果を狙える方法を考えて取り入れていくべきだと思う。

委員) 湧別が田舎でのんびりしてて良いっていうだけじゃダメなんですか。情報を発信してとか人を呼び込んでとかだけじゃなく、今住んでいる人がゆったり暮らしていけるというだけじゃダメなのかなと思ったりします。

委員長) 会に参加して意見を出してくださいとなるけど、意見が出ないのは多分不満が無いからではないだろうか。

委員) 不満があれば言わなきゃって話だけど。

委員) 今は大きい問題が無いのかな。我慢ならないことがあれば声として出てくるだろうし。

委員長) 町としては一生懸命に情報発信しているが、もっと効率よくお知らせできるんじゃないかという点で提言したいというのはありますね。いろんな情報発信ツールを活用するというのがポイントじゃないでしょうか。若い世代には SNS を活用することで情報が届きそうだし、若い世代がそのうち子育て世代になって、中年になってと年代が上がっていきますし。

齊藤主査) これまでのやり取りから、SNS を活用して情報を発信すれば、若い人たちの情報を受け取る可能性が高くなるし、拡散する可能性も出てくるなど、これらが町の情報発信に対しての主な意見内容ではないでしょうか。

委員) その内容でまとめてもらえば良いです。

委員) デジタルとアナログを効果的に使った情報発信みたいな。

委員長) いろいろな世代が受け取れるような。

齊藤主査) 高齢の方は SNS が得意じゃない割合が多いので、紙媒体の情報発信の方が良いかと思いますが、さっき話題になった、これは見て

欲しいという部分を大きな文字にするとかという工夫はできるかもしれませんが。

委員) いっぱい文字が並んでいると、もうそれだけで見る気を失う。インパクトのある文字だとか、表現を工夫するとか。

齊藤主査) 注目して欲しい部分を少し目立たせる工夫はできる可能性があるかもしれませんが。

委員 長) 見やすいように工夫するという内容も意見に入れましょう。

町民憩いの広場の噴水や遊具を作るにあたって、保育所とかで園児と保護者に意見を募ったということだったけど、意見を募られていない人は完成した結果を見てそのことを知るから、イメージが合わない人はがっかりするんだと思います。例えば数パターンの案の中から遊具を選んで、選ぶ途中で中間報告があつて、最後にこれに決定しましたっていうように経過が分かったり、決まるまでの途中で意見を言えたり、参加できる場があればもう少し違ったのかな。

委員) 中間報告があるとやっぱり違うと思う。

委員 長) 意見を集約する時に、手間は掛かるのかもしれないけど、一回途中経過を公表するのも良いのかなと思います。

委員) 情報を一回見ることで参加している感覚になるし、出来上がってからだと与えられた感じになっちゃいますね。

委員) 意見を言えて納得のいく説明があれば良いんだけど、意見が届かないとか、説明が納得できないことが続くと不満が溜まります。

委員) 深いところまで内容を知っているかで知らないかで、結果が違ってきますね。

齊藤主査) では、情報提供や説明責任の部分で、どのように町の取り組みを改善したら良いかをまとめていきましょう。

「SNS を活用したら良いのでは」、「かわらばんなどを見やすく、注目して欲しい部分をもっと目立たせる」、「文章が長くしないで短く簡単に書く」とかがキーワードでしょうか。

委員 長) 見やすくっていう点などを意見しましょう。

2) 第4章 町民投票

委員 長) 第4章の町民投票ですが、会議の最後では個別設置型が良いという意見も出ていました。

西海谷課長) この時は個別設置型と常設型の制度について説明を受けて、説明の際はどちらの型が良いという意見は出ていませんでした。

委員 長) では、意見は無しということでよろしいですか。

各委員) 「はい」の声あり。

3) 第6章 協働・コミュニティ組織

委員長) 第6章の協働・コミュニティ組織に入ります。

この時の会議では自助、共助、公助があるけども、共助が弱っているから強くしないといけないという話でした。

委員) 湧別町で断水や停電などがあった時にコミュニティがしっかりしていて助かった事例ってあったんですかね。

委員) ブラックアウトの時は、農協が発電機を用意して酪農家の家を回ったので助かりましたけど、地域では別に助かったことはありませんでした。川西の会館に発電機があるから、年寄りはその間に集まって灯りを頼りにしていたとは聞いています。

委員) コミュニティの中で一生懸命活動してくれている人に周りが引っ張られているが、引っ張る人が高齢化してきていて、若い人に世代に引き継いでいないのをどうやってたら解決できるか。そういうことが意見に繋がられるでしょう。

委員長) 時間も少なくなってきたので次回への継続協議ということでもろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

委員長) 次回は第6章「協働・コミュニティ組織」から第11章「条例の見直し」、第3章「町民参加」について話し合っ、町へ意見するものがあればまとめていきたいと思います。

(3) 次回の会議日程及び協議内容について

委員長) 次に議題の「(3) 次回の会議日程及び協議内容について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (議案5頁に基づき説明)

委員長) 次回会議の日程についてですが、事務局からの説明では、次回は10月下旬を目途に開催したいとのことですが、事前に委員の皆様の日程を確認してから日程を決めさせていただきたいとのことです。開催時期が近くなりましたら、日程調整の案内が届くと思いますので、よろしく願いいたします。

4. 閉会

委員長) 本日の会議はこれで閉じたいと思います。長時間にわたりお疲れ様でした。